



健康危機管理センターと他分野連携体制の推進 のための研究に関連する報告書

目次

1.政府・自治体が連携して実施した訓練に関する実績調査	3
<hr/>	
2.都道府県における感染症に関する訓練に関する実績調査	9
<hr/>	
3.今後の訓練の方向性と評価のあり方について	12
<hr/>	

政府・自治体が連携して実施した訓練に関する実績調査

中央省庁における訓練展開状況

- 内閣府(防災担当)が企画する政府における総合防災訓練では、東日本大震災を契機として、約2年～5年を掛けて訓練シナリオの難易度など訓練内容の拡充を図られている。
- 16年度以降は、『防災訓練中期計画』を定め、訓練内容を拡充しながら展開されている。

訓練設計における 主な観点	内閣府(防災担当)による政府訓練の展開状況				
	10年度以前	東日本 大震災	11年度	13年度	16年度～
①シチュエーション、 シナリオの 難易度	首都直下地震や、 東南海地震との 連動型地震を想定		首都直下地震を想定	南海トラフ巨大地震を 想定	南海トラフ巨大地震を 想定(以降、継続)
②訓練対象者の 範囲	中央省庁、 及び一部の都道府県		中央省庁、 及び一部の都道府県	中央省庁、 及び一部の都道府県、 <u>指定公共機関等</u>	中央省庁、 及び <u>全ての</u> 都道府県、 指定公共機関等
③訓練内容の 精度	連絡訓練、机上訓練、 本部運営訓練		連絡訓練、机上訓練、 本部運営訓練	連絡訓練、机上訓練 + <u>業務検証など テーマ別訓練 (机上)</u>	連絡訓練、机上訓練、 本部運営訓練 + 業務検証など テーマ別訓練 (机上+ <u>実働</u>)

自然現象に起因する地震・津波に限らず、人為的原因による放射線事故・武力紛争など、様々なハザードに対して国と地方自治体の連携訓練が実施されている

ハザード別政府・自治体連携訓練一覧 (1/3)

ハザード分類※			訓練概要			
大分類	中分類	小分類	訓練名	目的・実施事項	参加機関	実施日
自然	地球物理	津波	令和5年度 大規模津波防災総合訓練	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国、県、市など関係機関が連携し、地震による大規模津波の被害軽減を目指すとともに、津波に対する知識の普及・啓発を図るため実施 ✓ 南海トラフ地震による津波襲来を想定し、参加機関による救助・救出、道路・航路啓開や緊急排水等の実動訓練を実施 	【政府機関】 国土交通省 【地方公共団体】 愛知県、名古屋市、指定行政機関、地方行政機関 【指定公共機関等】 名古屋港管理組合 等	2023年 11月11日 (土)
		地震	令和元年度 総合防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 首都直下地震を想定して総合防災訓練を実施 ✓ 九都県市合同防災訓練に政府が連携し、内閣総理大臣の視察と災害時に派遣される政府調査団の訓練を実施 	【政府機関】 内閣府 (災害時派遣政府調査団) 【地方公共団体】 首都圏の都・県・指定都市	2019年 9月1日 (日)
	生物	空気感染症 疾患	感染症危機管理対応訓練 (初動対処に係る国と都道府 県との緊急連絡会議訓練)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 内閣感染症危機管理統括庁発足後初めてとなる政府対策本部会合の開催訓練(2023年11月7日)を受けて、国と47都道府県との間での双方向のコミュニケーションを緊密なものとし、迅速な初動対処を確実なものとするを目的として実施 ✓ 感染症危機管理担当大臣から各都道府県に対して、政府対策本部会合での総理大臣指示の伝達実施、各都道府県知事から初動対処の取り組み状況について報告を実施 	【政府機関】 内閣感染症危機管理 統括庁 【地方公共団体】 都道府県知事(21名)	2023年 11月9日 (木)

※ハザードは世界保健機関(WHO)が公表しているHealth Emergency and Disaster Risk Management Frameworkに基づき分類

出所: <https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/326106/9789241516181-eng.pdf>, <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001632752.pdf>,
<https://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/r1kunrenan.pdf>, https://www.caicm.go.jp/article/topics/files/20231109/20231109_pdf.pdf

自然現象に起因する地震・津波に限らず、人為的原因による放射線事故・武力紛争など、様々なハザードに対して国と地方自治体の連携訓練が実施されている

ハザード別政府・自治体連携訓練一覧 (2/3)

ハザード分類			訓練概要			
大分類	中分類	小分類	訓練名	目的・実施事項	参加機関	実施日
自然	地球外	隕石	International Partners Plan Asteroid Impact Exercise ※アメリカ政府の訓練	✓ 「小惑星が2019年3月26日に発見され、8年後の2027年4月29日に地球と衝突する可能性がある」というシミュレーションの元、地球への衝突確立の算定、衝突位置の算定、衝突の影響等について協議を行う机上訓練を実施	【政府機関】 米航空宇宙局惑星防衛調整局(NASA PDCO)、米連邦緊急事態管理庁(FEMA) 【国際機関】 国際小惑星警報ネットワーク(IAWN)等	
人為	科学技術	放射線	令和4年度原子力総合防災訓練	✓ 国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制や関係機関における協力体制の実効性の確認を目的として実施 ✓ 初動対応に係る訓練から全面緊急事態を受けた実動訓練まで、①迅速な初動体制の確立、②中央と現地組織の連携による防護措置の実施方針等に係る意思決定、③県内外への住民避難、屋内退避等の3項目を重点項目として実施	【政府機関】 内閣官房、内閣府、原子力規制委員会 等 【地方公共団体】 福井県、美浜町、敦賀市、若狭町、小浜市 等 【事業者】 関西電力株式会社 【関係機関】 量子科学技術研究開発機構、日本原子力研究開発機構 等	2022年 11月4 ~6日

出所: <https://www.nasa.gov/solar-system/nasa-fema-international-partners-plan-asteroid-impact-exercise-2/>,
https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/kunren/pdf/07_r4seika_jissi_r.pdf

自然現象に起因する地震・津波に限らず、人為的原因による放射線事故・武力紛争など、様々なハザードに対して国と地方自治体の連携訓練が実施されている

ハザード別政府・自治体連携訓練一覧 (3/3)

ハザード分類			訓練概要			
大分類	中分類	小分類	訓練名	目的・実施事項	参加機関	実施日
人為	社会	武力紛争	令和4年度 沖縄県国民保護図上訓練	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 武力攻撃予測事態認定前後の初動時における関係機関の連携要領や避難実施要領案等の確認及び認識共有を行い、国民保護措置の実効性の向上を図る目的で実施 ✓ 事態認定前の初動からの連携体制の構築、住民避難の検討に重点を置き、①国からの連絡以降、県、市町村等の事態認定前（緊迫期）等における自組織の役割を確認する訓練、②事態認定後の住民避難を見据えた関係機関等連絡調整会議訓練を実施 	【政府機関】 内閣官房、消防庁、国土交通省 【地方公共団体】 沖縄県、宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町 等 【指定公共機関等】 沖縄総合事務局、沖縄県警察、第十一管区海上保安本部、自衛隊 等	2023年 3月17日 (金)
	社会	インフラの破綻 (電気通信)	電力の確保に係る連携訓練	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 災害発生時において、行政と事業者等が連携し通信サービスを早期に復旧するために必要な電力・燃料を確保する必要があるという課題に対応するため ✓ 災害による通信サービス被害の発生を想定し、携帯電話基地局の早期復旧に向けた電力確保訓練を実施 	【政府機関】 総務省(本省、関東総合通信局、四国総合通信局)、経産省(中国四国産業保安監督部) 【地方公共団体】 千葉県、愛媛県 【事業者】 東日本電信電話、西日本電信電話、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル、東京電力パワーグリッド、四国電力発送電	関東地域 2023年 2月10日 (金) 四国地域 2023年 2月13日 (月)

出所: <https://www.pref.okinawa.jp/bosaiizen/kokuminhogo/1023175/1026163/1026951/1026952.html>, https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban05_02000273.html

原子力災害対策特別措置法に基づき実施される原子力総合防災訓練は、原子力災害が発生した際に中央・現地が円滑に連携して対応可能となることを目的として行っている

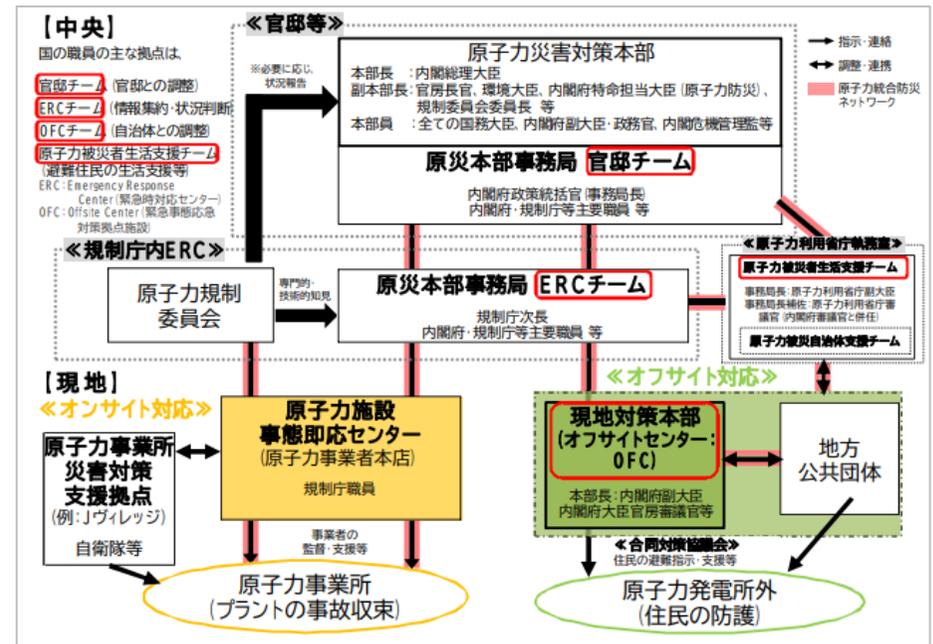
令和4年度原子力総合防災訓練概要

- 原子力総合防災訓練は、原子力災害発生時の対応体制を検証すること等を目的として、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定し、国、地方公共団体、原子力事業者等が合同で実施する訓練である。令和4年度訓練は福井県美浜地域を対象に実施した
- 本訓練における国と自治体の連携
 - ①初動体制の確立訓練では、国、地方公共団体及び原子力事業者において、それぞれの初動体制の確立に向け、要員の参集及び現状把握を行い、テレビ会議システム等を活用し、関係機関相互の情報共有を図った
 - ②中央・現地連携による防護措置の意思決定訓練では、一時移転の避難経路の検討、避難退域時検査場所の選定などについて、国、地方公共団体及び実動組織等による一元的な調整、協議の場を設け、認識を共有した上で、具体的な一時移転計画を決定した
 - ③住民避難訓練では、PAZ(予防的防護措置を準備する区域)内の住民避難の実働訓練を実施し、国・都道府県・市等関係機関の連携を含む住民避難の基本的手順について確認した

先般実施した総合防災訓練の訓練項目

①迅速な初動体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 要員の参集、現状把握 ✓ テレビ会議システム等を活用した ✓ 関係機関相互の情報共有等
②中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自然災害との複合災害を想定した原子力災害に係る情報共有、意思決定等 ✓ 現地への国の職員・専門家の緊急輸送等
③県内外への住民避難、屋内退避等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PAZ内の住民の避難 ✓ UPZ内住民の屋内退避 ✓ 緊急時モニタリングの実施 ✓ モニタリング結果を踏まえた ✓ 一時移転エリアの特定等 ✓ UPZ内住民の一時移転等

原子力緊急事態時の危機管理体制



出所: https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/kunren/pdf/07_r40001.pdf,

国民保護法に基づき実施される国民保護訓練では、事態認定前後に国・都道府県がとるべき初動対応や住民避難のための輸送力確保方法について検討等を行っている

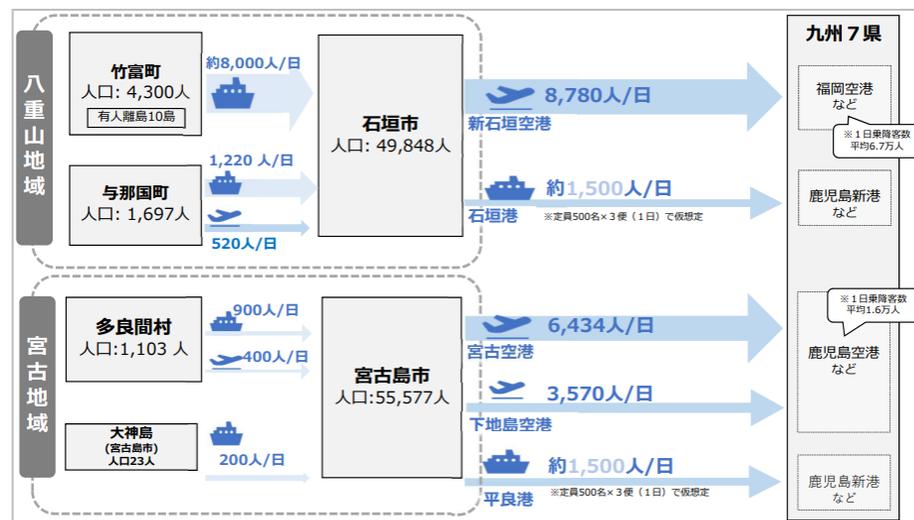
令和4年度沖縄県国民保護図上訓練概要

- 国民保護訓練は、国民保護法第42条に基づき事態認定前後の初動時における関係機関の連携要領や避難実施要領案等の確認及び認識共有を行い、国民保護措置の実効性の向上を図るために実施する訓練である
 - ・ 本訓練想定: 国は、わが国周辺的情勢悪化に伴い、万一の事態に備え、事前に関係する各地方公共団体及び指定公共機関等の関係機関と接触を開始。先島諸島の市町村を県外避難の要避難地域に、九州を避難先地域に、それぞれ指定する可能性があるかと判断。県は、沖縄県危機管理対策本部を設置し、先島諸島市町村及び関係機関と避難に関する各種調整を開始
- 本訓練における国と自治体の連携
 - ・ ①図上検討訓練により、事態認定前後の国・県・市町村等の初動時における連絡系統図や時系列に沿った行動計画(タイムライン)案を作成した
 - ・ ②連絡調整会議運営訓練により、先島諸島市町村における島外避難のための輸送力の確保及び避難要領について、国、県、市町村及び指定公共機関等の関係機関も含めた調整を行い、具体化の一案を作成した

先般実施した国民保護訓練の訓練項目

①初動及び事態認定後 図上検討	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 時系列に沿った行動計画に基づく各機関の活動について、検討・発表・意見交換(例)各機関における組織体制の確立等及び情報収集・提供、関係機関の措置案・対応人員等の確認等
②関係機関等連絡調整会議運営訓練 (住民避難の検討)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国の避難措置の指示(政府素案)の概要(内閣官房) ✓ 沖縄県の避難の指示(案)の概要(沖縄県) ✓ 市町村の避難実施要領(案)の概要(先島諸島市町村) ✓ 関係機関からの意見・質問等
③住民避難に関する意見 交換等 ※非公開	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 圏域毎の検討等

避難時輸送力確保に関する検討図 (訓練用資料より)



出所: https://www.pref.okinawa.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/026/957/03_siryous3-1.pdf

都道府県における感染症に関する訓練に関する実績調査

都道府県における感染症訓練実施状況（1/2）

国内発生早期を想定した訓練

- 国内発生早期における実動訓練や情報伝達訓練等を実施している都道府県を机上調査した結果、次の3県が情報公開しており、新興感染症疑い、或いは一類感染症の患者発生時を想定した訓練でした。

自治体	種別	概要	実施日	訓練の対象者	連携先	シナリオ
佐賀県	①実動訓練 ②情報伝達訓練	新興感染症疑い患者 発生時の対応訓練	2023年 3月17日	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀県医療センター好生館 医療法人同愛会サンテ溝上病院 その他県内医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀県（佐賀中部保健福祉事務所、衛生薬業センター、健康福祉政策課） 	<ul style="list-style-type: none"> 新興感染症の感染が疑われる患者を診察した医療機関から佐賀中部保健福祉事務所に連絡があった 佐賀県医療センター好生館へ疑い患者を搬送し、受け入れる
栃木県	①実動訓練 ②情報伝達訓練	一類感染症（エボラ出血熱）患者 発生時対応訓練	2023年 10月23日	<ul style="list-style-type: none"> 自治医科大学附属病院 宇都宮市保健所 宇都宮市衛生環境試験所 	<ul style="list-style-type: none"> 栃木県（保健福祉部感染症対策課） 栃木県警察本部（地域部地域課、機動警察隊） 	<ul style="list-style-type: none"> 検疫所からエボラ出血熱の疑似症患者発生との連絡を受けた宇都宮市保健所が、患者宅から第一種感染症指定医療機関である自治医科大学附属病院へ疑似症患者を移送する 自治医科大学附属病院にて、疑似症患者を感染症病室に入院させると共に、診察・処置、検体採取等を実施する 採取した患者の検体を、保健所職員が警察の協力により国立感染症研究所に搬送する
福岡県	①実動訓練 ②情報伝達訓練	一類感染症（エボラ出血熱）患者 発生時対応訓練	2023年 11月7日	<ul style="list-style-type: none"> 福岡東医療センター（感染症指定医療機関） 福岡市東保健所 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県 福岡市 	<ul style="list-style-type: none"> エボラ出血熱（一類感染症）発生地域の医療機関で従事していた福岡市在住の男性が帰国後に発熱した 当該男性が保健所に連絡し、第一種感染症指定医療機関に移送する

都道府県における感染症訓練実施状況（2/2）

国内感染期を想定した訓練

- 一方、2020年以降のコロナ禍においては、高齢者施設等でのクラスター発生や大規模集団接種を想定した国内感染期における実動訓練や机上訓練を実施している状況であった。

自治体	種別	概要	実施日	訓練の対象者	連携先	シナリオ
長野県	実動訓練	新型コロナウイルス感染症患者移送訓練	2020年 7月31日	・飯田市立病院	・長野県（飯田保健福祉事務所） ・飯田広域消防本部	・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の患者が重症化し、飯田広域消防本部の高規格救急車により移送する
鹿児島県	実動訓練	高齢者施設等 における新型コロナウイルス感染症発生時対応訓練	2021年 11月1日	・高齢者施設等	・鹿児島県 ・県医師会 ・県看護協会 ・県老人福祉施設協議会	・特別養護老人ホーム甲（ユニット型）において、新型コロナウイルス感染症（クラスター）が発生し、多数の入所者、及び職員が感染した
三重県	実動訓練	新型コロナウイルス感染症患者移送訓練	2021年 12月23日	・医療機関	・三重県（新型コロナウイルス感染症対策本部） ・津市消防本部	・新型コロナウイルス感染症患者を新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関から臨時応急処置施設へ搬送する
兵庫県	机上訓練	新型インフルエンザ等対策訓練（圏域毎）	2021年度	・消防 ・健康福祉事務所 ・医療機関 ・訪問看護ステーション ・社会福祉施設 ・地域包括支援センター	－	・ 研修会 を実施 ・各施設での取り組み内容と課題を共有
愛知県	実動訓練	大規模集団接種会場 における応急対応訓練	2022年 12月1日	・愛知県 ・医療機関 ・会場運営事業者	－	・県が開設する大規模集団接種会場である「名古屋空港ターミナルビル」会場（豊山町）において、アナフィラキシーの発症を想定し、応急対応する
大阪府	机上訓練	高齢者施設等 における新型コロナウイルス感染症発生時対応訓練	2023年 6月15日	・高齢者施設	－	・高齢者施設等（入所）での陽性者発生時対応マニュアル等に基づき、少数の陽性者、及びクラスターの発生を想定

【参考】訓練の在り方に関する有識者インタビューまとめ；神戸学院大学 中田敬司 教授

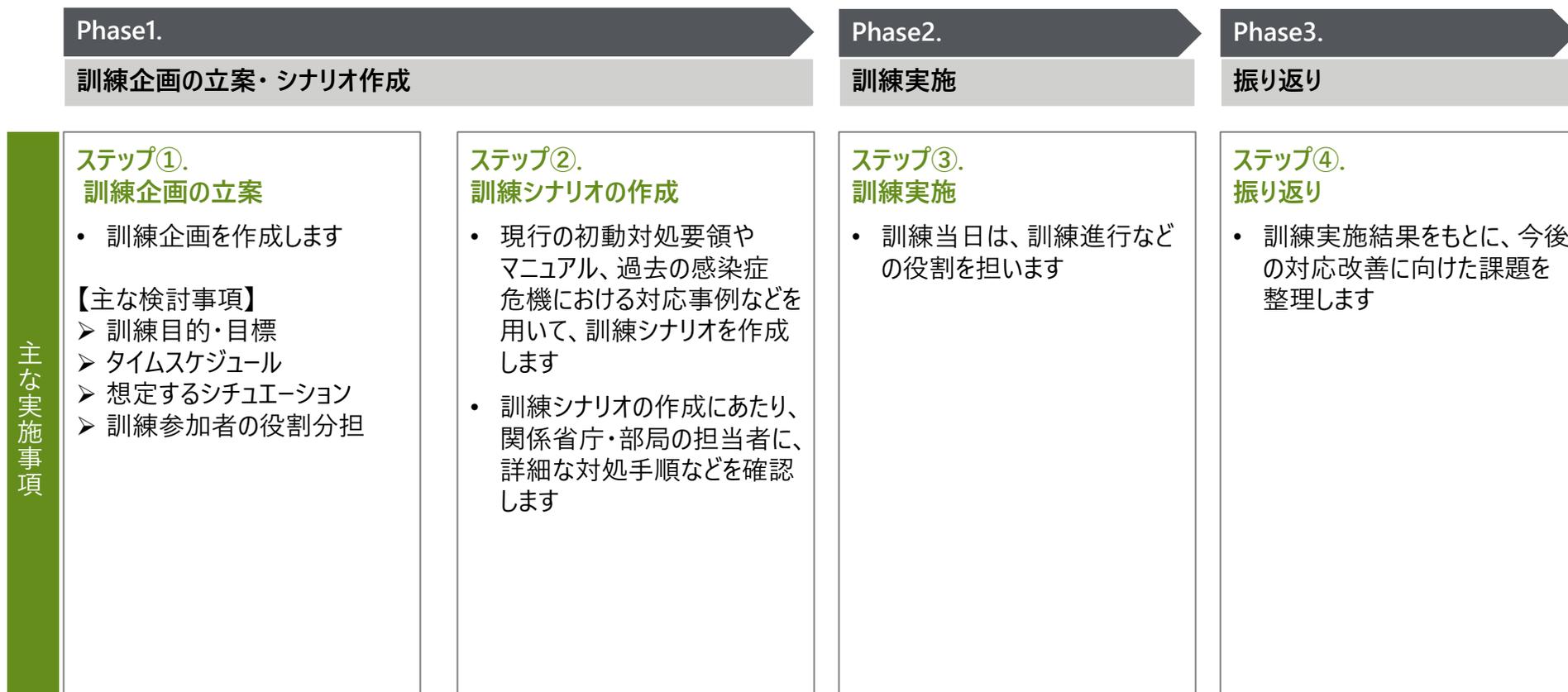
- 主に災害医療分野における効果的なロジスティクスを研究されている神戸学院大学の中田教授に、関連する訓練の在り方に関するインタビューを実施し、都道府県との連携訓練の重要性など、今後の訓練設計における意見を聴取した。

COVID-19流行時の都道府県等における対応状況の振り返り	人員・物資などの資源充足	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国内感染期では、医療現場だけではなく、CSCA*を確立してコントロールする要員、ロジ担当要員等、様々な各所で人員が不足 *C：Command & Control指揮・統制）/ S：Safety（安全）C：Communication（情報伝達）/ A：Assessment（評価） ➤ 感染拡大を抑えた都道府県・基礎自治体、医療機関では、民間企業などの協力を得て、人員や物資などの調達・分配をコントロールできていた
	中央省庁との連携や対処方針の周知	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 都道府県などや医療機関で共通の問題*を覚知した場合、中央省庁から都道府県などに対して、対処方針が明示されることで、都道府県などは初めて適切な対処が行える *例）感染症の一般廃棄物、レッドゾーンで出た廃棄物のゴミ処理問題等
今後の関連する訓練に係る意見	検証テーマ・訓練の狙い	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 統括庁・中央省庁から都道府県への指示、或いは双方の情報伝達にフォーカスした連携訓練の実施 ※ロールプレイが効果的 ➤ 感染症危機の発生時を想定し、国民に必要な情報をわかりやすく伝えるための広報訓練の実施
	想定するシチュエーション	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 都道府県などでは、国内発生早期を想定した訓練を行っている。政府と都道府県の対策本部、保健所・医療機関が連携したシチュエーションが望ましい。 ➤ 国内での感染拡大を抑止するために、統括庁・関係省庁と都道府県が迅速に情報連携することが重要。必要に応じて、リエゾンを統括庁や都道府県に配置し、情報連携を促進することも一案

今後の訓練の方向性と評価のあり方について

訓練の企画立案、シナリオ作成の在り方(1/5) - 企画立案～実施～振り返りに至る流れ

- 訓練実施者は、①訓練企画の立案、②訓練シナリオの作成、③訓練実施、④振り返りの4ステップに即して各種検討や事前準備を行う必要があります。



訓練の企画立案、シナリオ作成の在り方(2/5) - 訓練企画立案のポイント

- 訓練の企画立案には、訓練目的/目標などの下記5項目を検討することが望まれます。

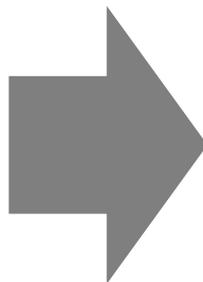
訓練企画に盛り込む項目	検討ポイント
訓練目的・目標	✓ 「企画する訓練を通じて、何を達成したいか」という着想をもとに、訓練目的や“訓練後の参加者の在りたい姿”(=目標)を設定します
訓練対象者、 対象者別の訓練時における役割	✓ 現行の初動対処要領や各種マニュアルをもとに、訓練目的を検証するために必要となる対象者および、対象者別の役割を設定します
訓練テーマ・前提条件	✓ 上記の訓練目的を検証するために、訓練対象となるテーマや検証に必要な前提条件を設定します
訓練手法	✓ 訓練目的の検証に適する訓練手法を選定します
訓練当日のタイムスケジュール	✓ 訓練時に検証すべき項目数や訓練対象者数に応じて、訓練当日の進め方や所要時間を設定します

訓練の企画立案、シナリオ作成の在り方(3/5) - 訓練目的・目標設定の考え方

- 訓練目的・目標設定では、①「訓練を通じて、何を達成したいのか」と、②「目的が何をもちて達成できたと評価するか」という視点での検討が重要です。
- 各訓練目的に応じた訓練目標を、少なくとも1つ以上紐づけておくことが有用です。

訓練目的の代表例

- ✓ 感染症危機の初動対応における訓練対象者各自の役割などを理解する
- ✓ 訓練にて感染症危機を追体験し、今後の対策検討に向けた“気づき”を得る
- ✓ 各部署の初動対応手順の抜け漏れや実行性を確認する
- ✓ 各部署の初動対応に係るスピードアップを図る



訓練目標の代表例

- ✓ 各対象者が自らの役割を理解している
- ✓ 今後の対策等を拡充すべき事項(=課題)が特定できている
- ✓ 各部署の主導対応手順にて追加検討/修正すべき事項が確認できる
- ✓ あらかじめ定めた所要時間内に初動対応を完了できる

訓練の企画立案、シナリオ作成の在り方(4/5) ー代表的な訓練手法

- 前述の「訓練目的・目標」に基づき、最適な訓練手法を選択することが重要です。様々な訓練目的への適用しやすさを踏まえ、「シミュレーション」と「実働」を組み合わせた訓練が実施されるケースが多くあります。

訓練手法	内容の例	メリット	デメリット
ウォークスルー型	<ul style="list-style-type: none"> • 対処要領等の読み合わせ、レビュー 	<ul style="list-style-type: none"> • 短時間での実施が可能 • 訓練の準備工数が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> • 訓練の難易度を高めることが難しい
シミュレーション型	<ul style="list-style-type: none"> • 危機発生時の想定シナリオを作成し、経過に沿って状況を付与し、その状況下で対応すべきことを検討 <p>【主なシミュレーション事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 対策本部の設置 ✓ 被害状況などの情報収集 ✓ 対策本部における意志決定 ✓ 各初動対処の実行 など 	<ul style="list-style-type: none"> • シナリオや状況付与の設定により、様々な目的、難易度に応じた訓練が可能 • 実働を兼ねることも可能 	<ul style="list-style-type: none"> • 訓練の規模、範囲、参加者が増えるにつれて、準備工数も多くなる
実働型	<ul style="list-style-type: none"> • 実際の事態発生時に対処する人員やツール類を用いて、初動対処要領などにて定められている手順を実行 <p>【実働テーマ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国内外での感染症発生情報覚知時の情報伝達 ✓ 対策本部の立ち上げ ✓ 関係省庁からの各種対処状況の情報収集 ✓ 基本的対処方針の立案と意思決定 など 	<ul style="list-style-type: none"> • 人員やツールを駆使し、実際に行動することにより、より定着化が図れる 	<ul style="list-style-type: none"> • 個々の対策の習得や検証には活用できるが、組織全体の対応検証には、あまり寄与しない

今後の政府訓練における訓練内容等の方向性 【感染症対応に関連する事例】

- 今後の政府訓練は、さらなる初動対応の実行性を検証するために訓練設計における主要な観点に基づき、訓練対象者を拡充し、併せて精度も高めていくことが想定される

訓練設計における 主な観点	23年度政府訓練	今後の政府訓練の方向性		
		24～26年度	27～29年度	30年度～
①シチュエーション、 シナリオの 難易度	海外発生期、 COVID-19と 類似したシナリオ	国内発生早期、 COVID-19と 類似したウイルス	国内発生早期、 強毒性ウイルス を 想定	国内発生早期、 強毒性ウイルスを 想定
②訓練対象者の 範囲	中央省庁、東京都、 及び一部の指定公共機関	中央省庁、及び すべての都道府県	中央省庁、及び すべての都道府県	中央省庁、及び すべての都道府県
③訓練内容の 精度	【年1回感染症危機管理対応】 連絡訓練・机上訓練(各種会 議) 【庁内】 初動当番の役割確認訓練	【年1回の感染症危機管理対応】 連絡訓練・机上訓練(各種会 議+ 場面毎の計画検証訓練) 【庁内】*各期1回(年4回) 初動当番の 1～2日の連続した 実動・状況判断・一部ブライ ド形式の訓練	【年1回の感染症危機管理対応】 連絡訓練・机上訓練(各種会 議+ 一連の流れでの計画検証 訓練) 【庁内】*各期1回(年4回) 初動当番の 2～3日程度の連続 した実動・状況判断・全ブライ ド形式による総合的な訓練	確立した訓練内容に基づく、 総合的な訓練を継続実施
		<第1段階> 訓練対象者の拡大 (都道府県との連携強化)	<第2段階> シナリオ難化・ 訓練内容強化 (強毒性ウイルスや強い感染力)	<第3段階> 総合的な訓練の 継続的な改善

政府訓練の実施状況と今後の訓練拡充の方向性について

- 今後の訓練は、①初動対処に関する訓練の拡充（対象者の拡大、訓練内容精度の拡充）と、②都道府県との連携をより密に適切なタイミングで実施できる体制の構築の2点が重要となると考えられる

23年度に実施した政府訓練		今後の政府訓練の構成		
情報連携	海外発生情報覚知	✓ 海外での新たな感染症患者発生に関して、関係省庁等への情報展開を実施	海外発生情報覚知	23年度と同様
	関係省庁対策会議	✓ 海外での感染症患者発生状況や各省庁における初動対処状況を情報共有	関係省庁対策会議	23年度と同様
	初動対処	✓ 関係省庁等の初動対処状況を確認	初動対処	関係省庁およびすべての都道府県
実地訓練	政府対策本部会合	✓ 海外での新たな感染症患者発生に対する今後の政府方針等の確認・発信	政府対策本部会合	23年度と同様
	緊急連絡会議	✓ 都道府県知事等への初動対処要領に基づく要請や総理指示の共有ほか	緊急連絡会議	23年度と同様
		拡充		
		【政府省庁】		
		実地	初動対処	当番班による情報収集・整理に関する訓練 (※体制立ち上げ～初回の関係省庁対策会議まで実施準備)
		その他	体制検討(仮称)	有事増員時における体制・指揮システムを検証 【机上型訓練】

初動対処に係る都道府県との連携した訓練の構想

- 訓練では、「災害発生早期」を想定した中央省庁および都道府県との情報連携を検証することが考えられる。
- 本件では、新型コロナウイルスにおける事例を対象として整理した。

訓練目的	中央省庁および都道府県における初動対処に係る情報連携の検証	
訓練対象者	<p>①全ての中央省庁 ②全ての都道府県</p> <p>※訓練中核県は、同県の対策本部を設置 上記以外の都道府県は、緊急連絡会議への参加のみ</p>	
訓練シチュエーション	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ○○県内で、新たな感染症と思われる患者が確認された。（医療機関、保健所を通じて、県庁へ報告された） ✓ 同患者は、一昨日まで海外X国に滞在しており、昨日に帰国した。（羽田空港、空港バス、JRを経由し、自宅へ到着） ✓ 海外X国では、同患者を同じ症例が複数確認されており、新たな感染症が疑われている。 ✓ 本日、海外X国政府は、PHEICを構成する恐れがある事案として、国際保健規則第6条に基づきWHOに通報したと発表 	
訓練にて検証する事項	統括庁	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中央省庁および都道府県への情報伝達 ✓ 初動対処体制および政府対策本部体制の立ち上げ ✓ 基本的対処方針の検討、発信準備
	中央省庁	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 省庁内での情報伝達 ✓ 政府行動計画に基づく、所管事項の対処
	訓練中核県	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他の感染拡大有無の確認（保健所などの検査体制の強化） ✓ 県対策本部体制の立ち上げ
	訓練中核以外の都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 情報収集

初動対処に係る都道府県との連携した訓練の構想

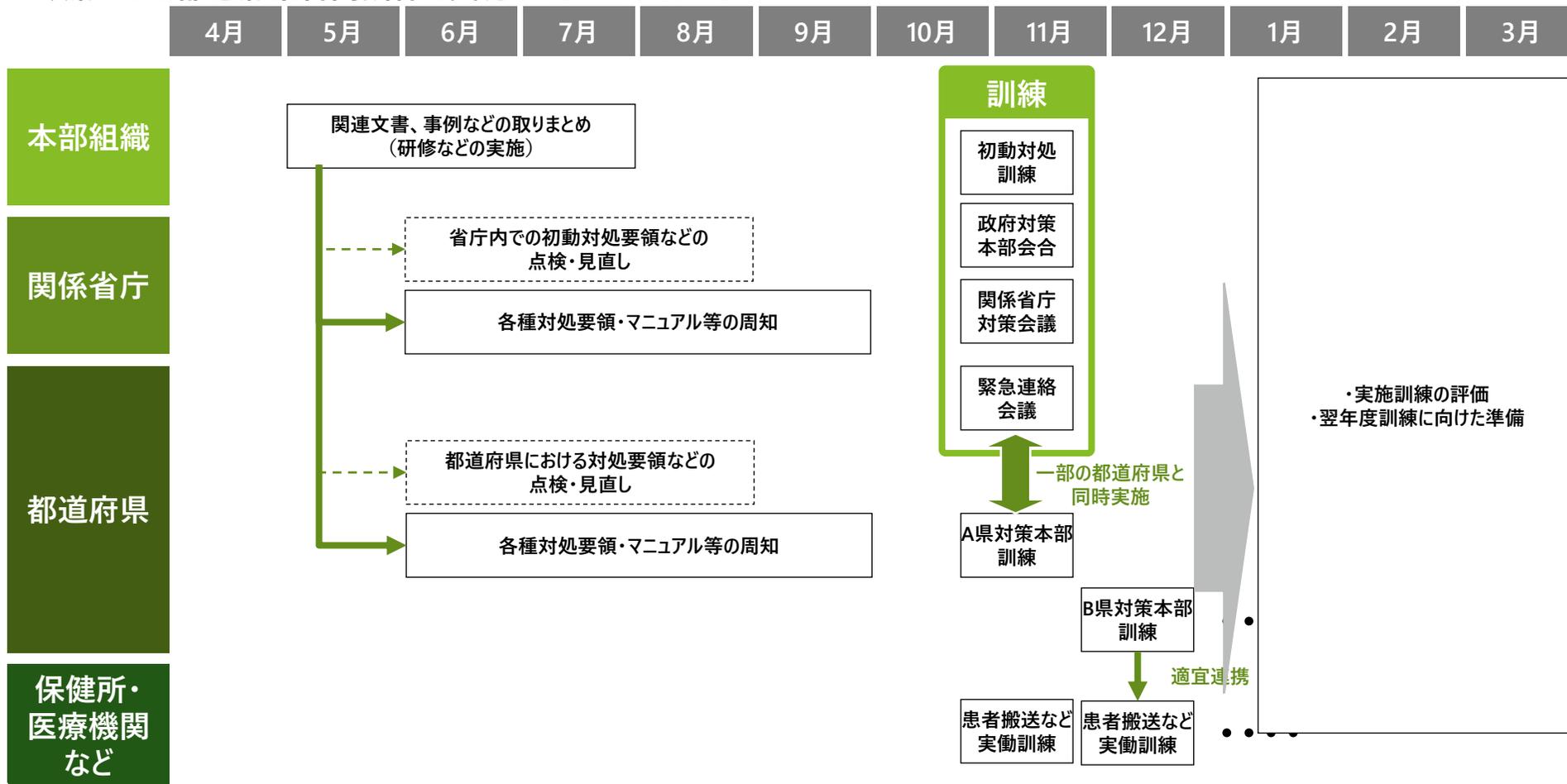
(前項訓練の実施イメージ)

	情報覚知	初動対処	政府対策本部設置
本部機能	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 厚労省から国内発生第1報を入手 ✓ 関係省庁へ情報伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各省庁から情報収集を開始 ✓ 関係省庁対策会議を開催 ✓ 政府対策本部会合の開催準備 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 政府対策本部会合を開催 ✓ 緊急連絡会議を開催 (全都道府県が参加)
中央省庁	<p>【厚労省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 中核県から国内発生情報入手 ✓ 関係機関へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 初動対処要領に基づき、各種対応を実施 (例) • 水際対策の強化 (国交、入管) • 人流の抑制措置の検討 (厚労、国交) • ワクチン・マスクなどの増産指示 (経産) 	<ul style="list-style-type: none"> • 本来は初動対処を継続するが、訓練では実施なし 政府対策本部会合への参加のみ
訓練中核県	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保健所から県庁へ報告 ✓ 県対策本部の立ち上げ指示 ✓ 厚労省への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 県対策本部を立ち上げ、会議開催 ✓ 保健所などの検査/報告体制強化を指示 ✓ 後続の感染者やクラスター発生の有無を確認 	<ul style="list-style-type: none"> • 本来は初動対処を継続するが、訓練では実施なし ① 政府対策本部会合と ② 緊急連絡会議への参加のみ
訓練中核県 以外の 都道府県	<p>訓練参加なし</p>	<p>訓練参加なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 緊急連絡会議へ参加

訓練実施におけるスケジュールイメージ（案）

- 初動対処を中心として、統括庁や関係省庁と都道府県などとの間の連携を促進し、国全体での一体的な感染症危機対応を実現するために、政府訓練を起点とする、同一の訓練シナリオを用いた都道府県単位の訓練を展開することを想定する。
- 関係省庁・都道府県における対処要領・マニュアル類の周知もあわせて実施することも有用と考える。

■政府および都道府県合同訓練の実施スケジュールイメージ

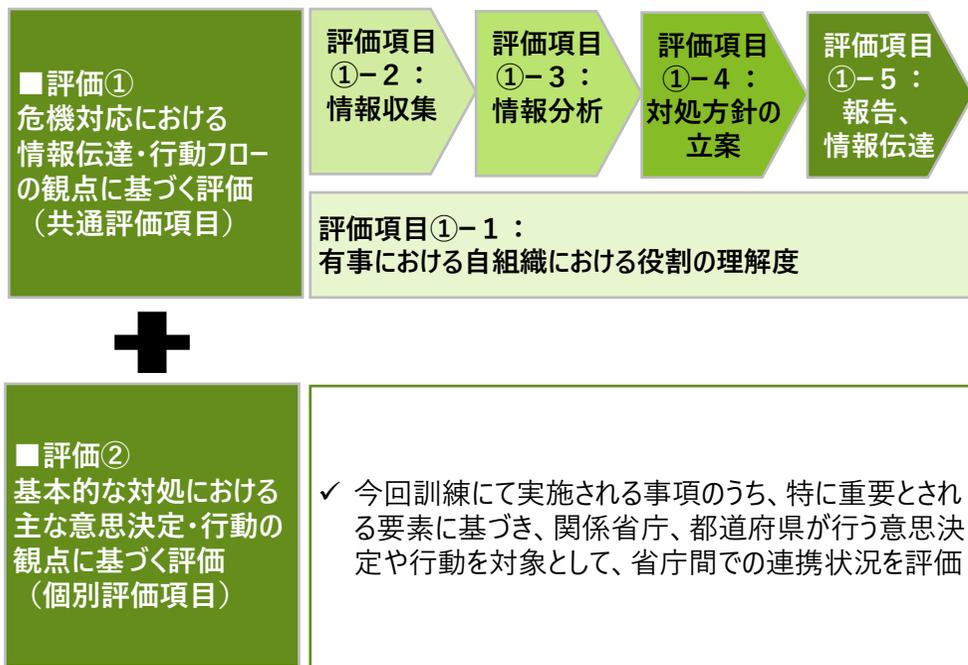


評価チェックリストの作成等

訓練評価は、危機対応における情報伝達・行動フローという共通評価項目と、関係省庁・各都道府県の基本的な対処状況に関する個別評価項目の2区分で構成することが考えられる

訓練チェックリストの基本的な考え方

- ✓ 訓練では、初動対処のために、多くの関係省庁・都道府県が参加されるものと思料します。
そのため、訓練評価は、「危機対応における情報伝達・行動フロー」という危機対応を共通的に評価できる項目【評価①】と、「関係省庁・都道府県における基本的な対処の実行性」【評価②】の両面から評価することが望ましいと考えます。
- ✓ 評価①は、訓練での改善度を継続的にモニタリングすることができ、評価②は、毎年異なる政府訓練での主な検証事項に即した評価項目を設計できる柔軟性を有したものを想定します。



作成物イメージ

- ✓ 評価チェックリストおよび評価要領は、左記の評価区分（共通/個別）や評価項目単位で評価内容を詳細化し、政府訓練当日の対応状況をもとに評価判定を行うことを想定しております。

評価区分	評価項目	評価内容	評価判定	気づき・対応状況
共通評価	①-1 役割の理解	XXXXX	○	XXXXX
		XXXXX	△	XXXXX
		XXXXX	×	XXXXX
	①-2 情報分析	XXXXX	○	XXXXX
.....			
個別評価	統括庁	XXXXX	○	XXXXX
		XXXXX	○	XXXXX
	A省庁	XXXXX	○	XXXXX
			

illustrative

訓練評価結果の取りまとめ

訓練評価結果は、評価チェックリストを用いた結果や振り返り等の論点、訓練間の行動記録(クロノロジー)を主たる構成として取りまとめることを想定する

訓練評価結果の取りまとめに関する基本的な考え方

訓練評価結果の取りまとめに関しては、①総括、②評価チェックリストに基づく評価結果、③振り返り等の論点、④行動記録(クロノロジー)の4点を中心に構成した『訓練評価書(仮称)』を作成し、今回訓練の評価結果等を示すことを想定する。

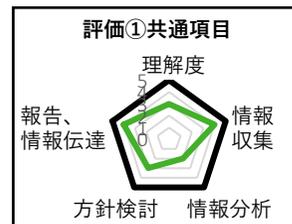
『訓練評価書(仮称)』の構成イメージ

構成	内容
①訓練評価総括	✓ 訓練時の行動記録や評価チェックリストを用いた訓練評価結果に関する総括を示す
②訓練評価結果	✓ 評価チェックリストを用いた訓練評価結果を示す
③振り返り/今後の訓練への論点	✓ 評価結果および訓練間の行動記録(クロノロジー)に基づき、訓練振り返りや今後の訓練提案に向けた論点を示す
④訓練間の行動記録(クロノロジー)	✓ 貴庁-関係省庁間での主な行動に関する記録(クロノロジー)を示す

作成物イメージ

②訓練評価結果

評価①共通項目は、チェック項目の達成状況を点数化し、結果を取りまとめる



評価②個別項目は、『初動対処要領』等をもとに定めたチェック項目別に、訓練時の状況および評価・気づきを取りまとめる

所管	初動対処要領に定める行動	訓練時の状況	評価・気づき
A省庁	〇〇〇の実施	XXXX	XXXX
	□□□の決定	XXXX	XXXX
〇〇県	XXXXX	XXXX	XXXX

④訓練間の行動記録(クロノロジー)

構成	発信元	発信先	行動内容
12:00	A省	B省	第1号り患者情報を報告
12:30	〇〇県	A省、B省	緊急参集を指示
13:15	△△県	A省、B省	実務者連絡会議を開催
13:XX	A省	XXX	XXX

* 行動記録(クロノロジー)のうち、今後の訓練に資する行動は、その行動内容(概要レベル)および訓練時の様子(写真)を取りまとめます

13:15 実務者連絡会議

【議事概要】

- ア) ●●●に係る件
⇒ XXXと決定した
- イ) ■■■に係る件
⇒ XXXと決定した

写真A

写真B

継続した訓練実施のための考え方

継続した訓練を実施するためには、①有事対応としての組織のあり方や担当者に求められるスキル等の観点、②訓練のあり方（検証テーマ、実施方法(民間訓練事例を含む)）の2点に基づいた整理が必要と考えられる

継続した訓練実施の基本的な方向性

継続した訓練を実施するためには、①有事対応としての組織のあり方や担当者に求められるスキル等の観点、②訓練のあり方（検証テーマ、実施方法(民間訓練事例を含む)）の2点に基づいた整理を実施することに加えて、災害対応の専門家（DMAT、DHEART等）からの助言、サーベイなどを受けることを同時に検討し、単なる訓練の実施にとどまらず、課題とそれを踏まえた、翌年度以降に実施する訓練へ繋がるための仕組みづくりが必要である。

『継続した訓練実施の方針(仮称)』の構成イメージ

構成	項目	内容
① 有事対応としての組織のあり方	組織構成や役割分担の観点	✓ 訓練で明らかとなった課題を解消するために、司令塔機能を担う観点から、新たに整備すべき組織や省庁・都道府県間での役割分担などを提案
	各担当者が習熟すべき危機対応の役割・スキルの観点	✓ 特に初動対応を遂行する目的から、訓練参加者、対象者が習熟すべき危機対応時の役割・スキルを提案
② 今後の訓練のあり方	訓練にて検証すべきテーマ	✓ 課題解消や今後の検討にて定められた主な対応などを踏まえ、継続的な訓練にて検証すべきテーマを設定
	訓練実施方法、シチュエーション	✓ 上記検証テーマに即した訓練実施方法などを提案

作成物イメージ

構成①有事対応としての組織のあり方

組織構成や役割分担の観点

1 感染症統括省庁

- 法制度担当
- 危機対応担当
- ...

2

- 関連省庁A
- 関連省庁B
- 関連省庁C
- ...

初動対応および司令塔機能として、新設すべき組織や役割分担の変更などを提案

訓練参加者が習熟すべき役割・スキルの観点

初動対応を円滑に遂行するために、習熟すべきスキルなどを提案

構成② 今後の訓練のあり方

訓練目標例	訓練シチュエーション例	訓練実施方法例
想定外事象への対応	ヒト・家畜 感染型ウイルスの国内発生	ウォークスルー型
省庁-自治体連携の強化	大規模都市での数百人単位の感染が発生	ワークショップ型
災害対応の専門家からのサーベイ	既存の災害訓練と連動した災害想定を展開	実動型

訓練事例

